

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公開番号】特開2002-196352(P2002-196352A)

【公開日】平成14年7月12日(2002.7.12)

【出願番号】特願2000-372358(P2000-372358)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1345 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1345

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月7日(2007.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】表示領域が画定された基板と、この基板に支持され前記表示領域の一方の縁辺の近傍にその一端が配され当該一方の縁辺に相対する前記表示領域の他方の縁辺の近傍にその他端が配されかつ当該表示領域にわたり互いに直交して延在し配列された2系列バスラインとを有する液晶表示装置であって、前記基板に支持され、前記バスラインのうち一方の系列のバスラインの観測対象とする全ての他端部に電気的絶縁層を介して交わるように延在するとともに、当該他方系列のバスラインの一端側の所定箇所に引き出され当該所定箇所において外部との電気的接続可能な結合部を形成する導電性予備配線パターンをさらに有する、液晶表示装置。

【請求項2】請求項1に記載の装置であって、前記基板に支持され、前記バスラインのうち他方の系列のバスラインの観測対象とする全ての他端部に電気的絶縁層を介して交わるように延在するとともに、当該一方系列のバスラインの一端側の所定箇所に引き出され当該所定箇所において外部との電気的接続可能な結合部を形成する予備配線パターンをさらに有することを特徴とする液晶表示装置。

【請求項3】請求項1又は2に記載の装置であって、前記バスラインと前記予備配線パターンとの交点は、前記表示領域外に存在し、前記予備配線パターンは、略一直線状に引かれていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項4】請求項1,2又は3に記載の装置であって、前記予備配線パターンは、前記バスラインと前記予備配線パターンとの交点位置においてレーザ光を照射される溶接工程において溶融可能な導電性物質により形成され、前記絶縁層は、前記溶接工程において破壊可能な電気的絶縁性の物質により形成され当該破壊後に形成されたスルーホールを通じて当該溶融した導電性物質が当該交点位置におけるバスラインの他端部及び予備配線パターンを結合させることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項5】請求項1ないし4のうちいずれか1つに記載の装置であって、前記予備配線パターンは、レーザ光の照射により前記バスラインと前記予備配線パターンとの交点間ににおいて切断可能であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項6】請求項1ないし5のうちいずれか1つに記載の装置であって、前記バスラインの一端に接続され画素駆動用信号を前記バスラインに供給する駆動回路ユニットをさらに有することを特徴とする液晶表示装置。

【請求項7】請求項1ないし5のうちいずれか1つに記載の装置であって、前記バスラインは、当該表示装置の画素電極と共に働いて画素データの補助的な保持機能をなす蓄積キ

ヤバシタを形成するためのバスラインであることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 8】 請求項 1ないし 7のうちいずれか 1つに記載の装置における前記結合部を用いて前記バスラインのいずれかの電気的特性を観測する観測方法。

【請求項 9】 請求項 8に記載の方法であって、前記結合部は、前記基板において導電表面が露出され、この導電表面から電気的特性を観測することを特徴とする観測方法。

【請求項 10】 請求項 8に記載の方法であって、前記結合部は、T A B テープにより支持される導電性の延長配線パターンと接続され、この延長配線パターンの露出表面から電気的特性を観測することを特徴とする観測方法。